

保護者様

小谷中学校長 出口 哲朗

## インフルエンザによる出席停止についてのお知らせ

「インフルエンザ」に感染した児童生徒は、法律の規定により出席停止となり、その間は休んでも欠席日数にはなりません。「インフルエンザ」の出席停止の期間の基準は、学校保健安全法施行規則により、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあつては3日)を経過するまで」と定められています。

「インフルエンザ」が治癒し登校するときは、改めて「治癒したかどうか」医師に治癒証明は求めず、下記の「治癒報告書」を保護者の方が記入し、提出してください。(医療機関に記入してもらうものではありません。)

## 治癒報告書

学校長様

\_\_\_\_\_年

生徒氏名 \_\_\_\_\_

上記の者の下記疾患は、治癒していることを報告いたします。

記

1 疾患名 インフルエンザ

2 発症日(咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が出た日)

令和 年 月 日

3 受診した医療機関名及び受診日

医療機関名 \_\_\_\_\_

受診日 令和 年 月 日

4 治癒の根拠

発症した後5日を経過し、かつ  
解熱した後2日を経過した。

発症日 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
/	/	/	/	/	/

解熱日 0日目	1日目	2日目
/	/	/

※この欄に日にちを記入してください

5 お休みした期間

令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

令和 年 月 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_